

住まいと健康 フォーラムニュース

発行者：住まいと健康フォーラム事務局 第41号
〒108-8638 東京都港区白金台4-6-1 国立保健医療科学院 建築衛生部 '02.12.13.
TEL 03-3441-7111 内276 FAX 03-3446-4723

2002年埼玉フォーラム

(公衆衛生学会自由集会)報告

平成14年10月24日(木)午後6時から、埼玉県さいたま市の大宮ソニックシティ9階903号室で2002年埼玉フォーラム(公衆衛生学会自由集会)が開催されました。

今回は、青山内科小児科医院の青山 美子先生をお迎えして、「地域環境と化学物質による健康被害」と題して講演をいただきました。ビデオにより多くの患者さんの症状と改善後の状態や、農薬の空中散布の状況などを詳しく説明していただきました。

室内の微量な化学物質が話題となっている現在、より深刻な問題が存在することを教えられて、参加者一同、非常に考えさせられました。

講演要旨

「今日ここへ来る前、午前中に50人ほど診察をしてきましたが、その診察の中では、家を建てるのに近くに空気を汚染するような工場がないとか、新築住宅の換気性能はどのくらいとか、医者でありながら建築士や不動産屋まがいの相談に乗ってきました。このような健康にとって基本的なことも、現在は十分な考慮がされていません。

★空中散布

まず、群馬県の空中散布の実態からお話しします。(ビデオ)これは無人の小型ヘリをリモコンで操って散布している現場です。季節は夏ですが、車も家も窓を開けています。たまったものではないですね。また、50%の濃度の農薬をなんと5倍希釈くらいで散布しています。本来1000倍に希釈すべきものを5倍でまく。健康被害が出ないほうがおかしいです。

群馬県の「明るい農業」のポスターにも無人ヘリの空中散布がでています。操縦している若者はマスクもせず、ノーガードです。これのどこが明るい農業なのか。

実際に無人ヘリが飛んでいると、子どもを連れて見に来る人もいます。危険極まりない状況ですが、恐ろしさを教えられていないとこのようになってしまいます。

空中散布の怖いところは、散布した時だけではなく2~3週間もガス化した農薬の気中の濃度が高い状態を保ってしまうことです。散布の時だけ避難しても、帰って来れば被害に会います。

群馬県のラジコンヘリでの空中散布の面積は急激に拡がり、平成6年度に比べて、平成12年度は33倍になってしまっています。全国的には、空中散布をやっていないところもあります。県によってまちまちで、つまりやらなくても米はとれるということです。

★患者の症例

それで症状が出てうちに来る人はこのような状態です。(ビデオ) この人たちには有機リン系の中毒の治療をします。すると、このように(ビデオ) 回復します。明らかに表情が違いますね。(患者例を何例か紹介)

有機リンの場合は、まず目に違いが出ます。次に皮膚障害や呼吸器の障害がでて、ひどくなると物が覚えられなくなる、バイクに乗れなくなる、学校に行けなくなる、仕事が出来なくなる、悪夢を見たり、自殺願望まで出てきます。精神機能や運動機能がやられるわけですね。

この例は散布地区から1500mも離れたところの住民です。被害が相当広い範囲まで広がるのが分かります。

よく「化学物質過敏症の人が空気の悪い東京から群馬に逃げてくる」という話を聞きますが、絶対にダメです。悪くなることはあってもけっして良くはならない。農薬をはじめとする有害なガスのガスだまり。これが群馬の実態です。

このような診察を続けていると「青山先生のところに行くとなんかみんな農薬中毒と呼ばれる」と言われてしまいます。なんとか他の医者を受診させられる他覚的な証拠を出したいと思い、光に対する瞳孔の反応についてデータを取ったのがこれです。(ビデオ) 瞳孔反応は有機リンの慢性中毒から化学物質過敏症になった人と、VOCで化学物質過敏症になった人とでは違います。

空中散布が行われたあと、アルツハイマーと診断されたおばあちゃんが2人いました。中毒の治療をしたら治るんですよ。なんでアルツハイマーが治るんですか？私は増えていると言われていた若年性痴呆にも有機リンが関係しているのではないかと疑っています。

★病院の殺虫剤散布

病院の殺虫剤散布で被害にあった事例もあります。私も知りませんでした。娘の出産の時、新生児室に防毒マスクを着けて入ってくる人がいて、何をするのかと聞くと、5%のスミチオンをまくと言います。何のためと聞くと、ゴキブリの駆除のためという答えでした。もうびっくりしましたが、調べると病院はどこでもやっています。最近、医療ミスが多いと言われていますが、中には有機リンの影響でミスを犯すこともあるのではないかと考えています。医師の労働環境はかなり苛酷なのに、このようなガス部屋の中で長時間精神集中をしなければならない。医師だけが責められる問題ではないと思います。

★空気への関心の低さ

大阪の衛生研究所のデータでは、散布されたスミチオンは20℃でガスになります。7月・8月の群馬県は、30℃以下の日はありません。なんでガスが問題かという、食品から人体が取り込む量は総量の7%に過ぎません。また、消化器から入ったものは内臓を通過して肝臓で解毒されます。それに比べて肺から入る量は84%で、かつ直接血管内に取り込まれてしまう怖さがあります。その辺が理解されずに、食品のことばかりが問題になっている。

実を言うと私はアイガモ農法で水田をやっていますがとても大変です。だから、すべて無農薬で農業をやれとは言っていません。しかし空中散布以外の農薬の使用法をお願いしたい。たとえば、投げ込み剤やフロワブル剤を使用すれば、大気汚染はほとんど招かないのです。投げ込み剤やフロワブル剤は付加価値も高いので農薬会社も儲かるし、農家も大

型のティーバッグのようなものを投げ入れるだけで楽です。稲にはほとんど吸収されませんし、多少吸収されても、米は生で食べないので炊くと揮発してしまって心配は要らない。少し残った農薬は微生物が分解してくれるので、水田を汚染する心配もない。その水を休耕田に誘導し一時ためておけば、より分解は完全になるし、休耕田の活用にもなる。そこで、どじょうやシラサギも生きられる。普通に考えれば空中散布は止められそうですが、現実はどうも空中散布の面積が増えています。

★農薬使用と子どもの将来

親は子どもをこのような環境から守る責任があります。事例としてある保育園で近くの水田の空中散布の影響で、農薬が降ってきました。そうしたら保護者が「あら、雨かしら」などとのんきなことを言っていたそうです。晴れた日に、子どもの頭の上から5倍希釈の農薬をまかれて、「雨かしら」では子どもを守れません。

よく高速道路、車の排気ガスをものすごく問題視することがありますが、私は車の排気ガスはほとんど問題にしません。なぜなら排気ガスには神経毒性はないからです。国道周辺より、農薬散布の影響のある地域の方が、喘息患者の発生率が2倍以上高いことが前橋市の統計からわかります。小児の喘息発生率や喘息死も急増しています。都市近郊農村の問題の方が排気ガスの問題より、はるかに大きく、急を要するのです。

「学校の校庭を芝生にしろ」などと要望する人もいます。しかし芝生の維持にどれだけの農薬が使われるのか。実際に子どもの使うサッカー場や校庭にシマジンという農薬が撒かれています。いまだゴルフ場でも使われないシマジンを、どうしてサッカー場や校庭に使用するのか。全く理解できません。市は県の基準に従い適切に撒いていると言いますが、これは散布する者が中毒にならない基準であって、そこで遊ぶ子どものことなど関係ないのです。シマジンは、揮発性がスミチオンの20倍で、環境ホルモンリスト第11位に位置し無精子症を作ります。

本当に子どもたちが心配です。子どもの未来が終わってしまうように感じています」

質疑応答のいくつかを紹介します

★どのような被害の形態が多いですか。

空中散布の影響は、一日家庭にいる主婦と幼児が最も被害にあっています。家にいないご主人が最も元気ですね。

また、デパート・スーパーも、かなり殺虫剤を使っています。行ったとたんに頭痛がして、そのまま病院に直行する人もいます。わざわざ設置した授乳室に、大量の殺虫剤を撒いている。サービスのつもりでわざわざお金をかけて病気を作っている状態です。ゴキブリならホウ酸ダンゴでいいじゃないですか。なんで濃厚な有機リンを撒かなければいけないのか。

家庭用の殺虫剤でも大きな被害が出ています。なんで家庭で化学兵器のようなものを使わなくちゃならないのかと思います。

★患者さんの多くは有機リンの急性中毒ですか。

見ていただいたのは慢性中毒の患者さんです。有機リン中毒の場合は、治療で短い期間にある程度回復させることは可能です。ただ、同じ環境にいれば、また症状が出てくる。

もっとも怖いことは、このような暴露が続くと、多くの方が化学物質過敏症になっていってしまうことです。私のデータでは42%です。有機リン中毒が過敏症の引き金になってしまうことがとても多いです。

★なぜそれほど空中散布が行われるのでしょうか。

空中散布には補助金が出ます。実際は散布業者がいて、そこに全部お金は流れて、農家に入るわけではありません。

私も医者の上に水田をやっている、夏の暑い日に午前4時に起きて草取りをしています。きつくて、倒れそうになります。とてもこんな作業は高齢者にできない。そのようにして作った米を私の人件費を抜きにして費用換算すると1俵 18000円かかりました。農協が買ってくれる価格は1俵 13000円。要は作れば作るほど損をすることになります。農家が農薬散布くらい補助金でやってしまうという風に思うのは無理のないことです。農家を責めることは出来ません。農政が補助金の出し方を考えないといけない。また、安全な空気を吸い、安全な米を食べたいと思ったら、我々消費者は「日本の米」を守るために1俵 25000円位支払う覚悟をもつべきです。それが環境を守ることであり、国を愛することだと思いますね。米の値段を市場原理にまかせるのは危険です。

事務局だより

平成14年度の会費の振込票を送付します。すでに支払った方にも送付されてしまったかもしれませんが、もちろん納入は1回で結構です。

残念ながら昨年の会費納入者は減少しています。フォーラムの存続のため、ぜひご協力をお願いいたします。(退会の意向の方も必ずご連絡ください。なお、退会者は今年度の会費を納入する必要はありません。)

グループ活動費の新しい申請がありません。現在は、横浜市、北九州市、愛知県の3グループに支出していますが、予算はありますので、各地の活動に活用してください。基本的に用途は問いません。なお、活動についてはフォーラムニュースの記事として報告してください。

フォーラムニュースでは原稿を募集しています。各地での住まいと健康に関する取り組みについて、ご報告ください。

どちらかに発表した原稿の転載でも結構です。会員の双方向の情報交換がフォーラムの重要な役割です。皆様のご協力をお願いいたします。

事務局

〒108-8638

東京都港区白金台4-6-1

国立保健医療科学院 建築衛生部 居住環境衛生室 鈴木 晃・阪東美智子

TEL 03-3441-7111 内276 FAX 03-3446-4723

★事務局不在のことが多いので、ご連絡はなるべくFAXでお願いします。